

子どもたちの未来と被ばくを考える会ニュース

発行日 2022 年 5 月 5 日 事務所:和歌山市三番丁 6 番地三番丁ビル 4 階金原法律事務所内

<http://kodomomiraikibou2012.seesaa.net/> 連絡先・事務局:TEL:073-451-5960 (松浦)



「311 子ども甲状腺がん裁判」 提訴

東京電力福島第一原発事故当時、福島県内に在住する幼稚園児から高校生であった男女 6 人が、事故に伴う放射線被ばくによって甲状腺がんを発症したとして東京電力に損害賠償を求める訴訟を 2022 年 1 月 27 日、東京地方裁判所に提訴しました。

小児甲状腺がんは 100 万人に 2 人程度の希少ながんであるが、チェルノブイリ原発事故後に多発し、IAEA などの国際機関も事故との因果関係を認めています。このため、国は原発事故後、当時 18 歳以下だった子ども 38 万人を対象に甲状腺スクリーニング検査を開始し、現在までに 300 人近い子供が甲状腺がんと診断されています。これについて、国や福島県は通常より数十倍多いとしながらも、福島原発事故による被ばく線量はチェルノブイリと比べてはるかに低いなどとして、被ばくとの因果関係を否定。精密な検査により、治療の必要のないがんを多数見つけている「過剰診断」が起きているとの可能性を指摘しています。

本訴訟のポイントは

- ① 主たる争点として、被ばくと病気との間に因果関係が認められるか否か。
- ② 原告らが事故によって相当量の被ばくをしている以上、被告側が原告らのがんが被ばく以外の原因によるものであることを立証できるか否か。
- ③ 被ばくによって未成年者にがんが発症するという深刻な損害が生じていること。
- ④ 内部被ばくをめぐる訴訟としては、広島の「黒い雨」裁判お呼び長崎被ばく地域拡大訴訟と類似していること。
- ⑤ 原発事故と甲状腺がんの因果関係を扱う本邦初の裁判。
- ⑥ 本訴訟が、福島原発事故の被害をめぐり、他の避難者訴訟（主に区域外避難の損害論）に影響を与える可能性がある。

子どもたちの未来と被ばくを考える会は「311 甲状腺がん子ども支援ネットワーク」に参加しました。3 月 4 日に支援カンパ 1 万円送付。3 月 16 日にチラシ 100 枚受け取りました。

ALPS 処理汚染水放出に関し東電・経産省との抗議交渉

3月29日、東京電力福島原発の汚染水海洋投棄について海洋投棄反対住民と東電及び経産省との話し合いが開催されました。反対要望書に対しての賛同団体加入の要請が大阪美浜の会よりあり、子どもたちの未来と被ばくを考える会も加入させていただきました。最終的に賛同団体には全国から225団体の加入がありました。

要望書内容

「福島第一原発のトリチウムなどを含む処理汚染水を海洋放出しないこと」

処理汚染水中にはトリチウムが約860兆ベクレル(2020.1時点)、その他セシウムや、ストロンチウム、ヨウ素129、プルトニウム、カドミウムなどが大量に含まれている。これを約32年間かけて、日常的に放出する計画だが、海水で薄めても、事故で生じた放射性物質を放出することになる。これに対し地元福島県漁連は、海洋放出に一貫して強く反対している。

福島県内自治体や住民からも反対や懸念の声があげられている。全国の市民はもとより、中国、韓国、台湾オーストラリア、アメリカなどの市民社会からも批判と憂慮が表明されている。

漁業者は生きる糧である海を守り、生協団体は食の安全を守り、人々は海でつながる豊かな自然を守りたいと切望している。これらの声を真摯に受け止めるべきだ。

私たちは以下の理由から、海洋投棄に断固反対する。

- ① 処理汚染水の海洋放出は、2016年に福島県漁連に対して行った経産省と東電の文書回答を反故にするものだ。経産省は「丁寧な説明などのプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」(同年8月24日)と回答し、東電はさらに「いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所構内のタンクに貯留いたします」と回答している。
- ② まずは、県漁連との約束を守り、タンクに貯留するためにタンクの増設、石油備蓄に使う大型タンクでの安定保管、モルタル固化による陸上処分を行うべき。
- ③ 東電は自らトリチウムの分離技術を公募している。分離技術の実用化を優先すべき。
- ④ 長期的・抜本的な遮水対策を行い、地下水の流入などを防ぐ措置を取るべき。
- ⑤ 東電の「評価報告書」では、放射能の年々の蓄積は考慮されておらず、影響を過小評価している。例えば、ヨウ素129は海藻の濃縮率が1万倍で半減期が1570万年なので、毎年の放出分が海藻に濃縮蓄積され、それを食べる魚などにも年々蓄積されていく、そのような食べ物が食卓に上る影響を評価していない。
- ⑥ 海洋放出を進める理由として「廃炉」を進めるためという大義名分が謳われている。しかし、実際には燃料デブリの取り出し等は進んでいないばかりか、事故を起こした福島第一原発は「特定原子力施設であり「廃炉」」の法的規定さえない。法律に基づくこともなく、「廃炉」のためと称して海洋放出を正当化することは許されない。

〈要望事項〉

福島県漁連への約束をまもり豊かな海を守るため処理汚染水の海洋放出は行わないこと

(松浦攸吉)

チェルノブイリ原発事故後5年の時

私の初めての外国旅行は1991年3月3日から10日までの旧ソ連邦行きでした。
何故私が急に旧ソ連邦に行ったのか。

1986年4月26日のチェルノブイリ原発事故の被害のことが少しずつ報道されるようになってきたのは事故から3年目で、ソ連邦のミンスクからのSOS（確かドイツ経由で日本に）が届いたのもその頃でした。

和歌山県でも「チェルノブイリ救援・わかやま」を立上げ、1990年6月から活動をはじめました。みなさま方に協力を頂いて130万円を突破した時点で「どのようにして現地に届けようか」と問い合わせたところ、お金なんか途中で抜き取られて届かない状況との情報を得て、それだと誰かに託さなければと、1988年に日置川町の国民宿舎「ふるさと」で「紀伊半島に原発はいらない女たちの会」の結成1周年記念講演をしていただいた綿貫礼子氏が「チェルノブイリ被害調査・救援女性ネットワーク」を結成し旧ソ連邦に行くということがわかり、90年の12月末に直接電話を入れて一緒に届けていただきたい旨を伝えたとところ「一緒に行きましょう」とお誘いを受けてしまいました。

そんなこと言われても・・・考えている暇がなかった。

当時田辺市にお住いの中村義子さんと私が行くことになりました。ロシア語も全然わからないし、何せ緊急事態でした。3月に訪ソを計画したのは、旧ソ連邦が1991年夏頃崩壊するとの情報があり、そのようになると混乱状態で救援物資も届けられないのではないかとということで早くしたそうです。（実際は91年の12月に旧ソ連邦は崩壊しました。）

現地がどのような薬を必要としているのかを女性ネットワークに問い合わせいただき、故汐見文隆医師に調達をお願いしました。抗生物質と使い捨て注射器、ビタミン剤など120万円分を持って訪ソしました。何せ混乱状態のソ連邦なので荷物は空港でみんなで取り囲んで見張るように言われました。

1991年3月3日（日）成田午後1時出発。モスクワ着午後5時。国内線でミンスクへ移動。ミンスク着午後11時。ホテル着午前1時。最初から最後までハードな行動計画でした。チェルノブイリ原発事故の汚染地が広大だからです。

3月4日（月）朝寒くて目が覚めると窓の外景色は真っ白でした。中村義子さんと同室。

「チェルノブイリ被害調査・救援女性ネットワーク」はチェルノブイリ被害調査をするために、ミンスク・ウクライナ・ロシアの子どもたちの病院や小児腫瘍センターなどを次々と訪れてチェルノブイリ5年目の被害調査をするのが目的ですが、ミンスクなどは汚染状態を知らされていなかったところもあって、病室が足りず、仮住まい状態で子どもたちが入院していました。

3月4日 ミンスクの母子保健センターで小児科医や産婦人科医の話を聞きました。

生まれた赤ちゃんはお母さんに抱かれて母乳を飲むことが大切なのに、そのお母さんが放射能に汚染されて赤ちゃんを抱くこともお乳を飲ますこともできない状態で、このようなことは初めての経験ですと。

次にミンスクの小児血液病センターで、オリガ・アレイニコワさんから「白血病の子どもが今朝2人亡くなった。昨日も2人亡くなった」という話をお聞きした。薬もなく、無菌室もなくお手上げ状態だったので西側世界に向けてSOSを発信した気持ちが痛いほど分かったが、世界中で白血病が増加の傾向であったのも含めて自国でバッシングを受けていると話した。綿貫さんたちは5月にアレイニコワさんを日本へ招へいする話をしましたし、薬とともに無菌室を送る話もしていました。

この病院でつき添いに来ていたお母さんたちとの交流の時間があり、日本の広島では子どもたちは元気なのかどうかの質問があり、共同通信の広島支局の記者が元気だ。と答えていました。ソ連邦では学校で敵国アメリカが日本に原爆を投下したことは詳しく教えていることを知りました。

ミンスクからウクライナへ飛行機で移動

3月6日 キエフではプリピャーチ市から移り住んだ原発関係者の新しい町スラヴチチ訪問。

キエフからバスで延々と走ったような気がする。森林地帯にはあちらこちらに放射能汚染立ち入り禁止の立て看板があった。母親たちの草の根のグループ「プリピャーチ同盟」などのリーダーたちに迎えられた。小学校や、幼稚園の子どもたちや先生たちとの歓迎交換パーティ。この席で幼稚園児に私はウサギのぬいぐるみを贈られた。それがまだ31年経って、私のタンスの中にある。2011年の1月にウサギを取り出し。機会を作ってウクライナを訪れようと思っていた矢先に日本で311が起きてそれどころではなくなってしまいました。

3月7日 キエフの小児科・産婦人科研究センターで胎児の誕生前の死の説明があった。とてもショッキングな話でした。

8日 国際婦人デーでお休み日、バレエ(くるみ割り人形)や美術館などを鑑賞させていただきました。

9日 キエフからモスクワへ。

10日は、急きょ追加で訪問することになったトゥーラ州へモスクワの南200キロ汚染地区プラフスクへ。モスクワで運転手のストライキがあり、代わりの車を待つ間にチェルノブイリ・ヘルプの医学チームの女医マルガリータ・ミハイレンコさんにいろいろ話を聞くことができました。事後処理作業に入った若い兵士も郷里へ帰ってから様々な異常が発生したので、その後、事後処理作業は40歳以上の人にしたこと。

「3年目ぐらいに日本の広島から来た重松という専門家が「大したことはない」と言われたので安心していましたが、その後、子どもたちに次々異変が起き大変なことになったと言われた。心苦しい話をお聞きした。

事故5年後の1991年5月の国際チェルノブイリプロジェクト報告会では、1989年春にチェルノブイリ周辺の詳細な汚染地図が公表されました。IAEAでは放射線影響研究所・故重松逸造を委員長とする「国際チェルノブイリプロジェクト」が作られ、一年間の調査の後に報告会が開かれました。

「汚染に伴う健康被害は住民には認められない。もっとも悪いのは放射能を怖がる精神的ストレスである。」と結論をだしたのです。ウクライナやベラルーシの抗議は無視されたそうです。

IAEAは原子力利用の推進と軍事転用の防止を目的として1957年に国連の下に設置され、ウィーンに本部が置かれている。チェルノブイリでは事故隠しへの加担と被害の過小評価の役割を担ってきた。福島でも全く同じではないかと思います。

私たちがミンスク、ウクライナ、ロシアの病院で会った子供たちは白血病の子どもが多かった。この病気の子どもたちは何のために病院にいたのですかね。31年前の話ですが。日本の福島原発事故の時にも「笑っていると放射能が近づいて来ない」などと言っていた日本人の専門家がいまいました。どれだけ子どもたちにいらない被ばくをさせたのかと腹立たしくなります。

綿貫礼子さんは「女性ネットワーク」としては低線量放射線の健康影響について、未来の子どもたちにどのような影響を与えるのかを研究活動の一環として現地研究者らと意見交換しながらこの25年の子どもたちの健康状態の変遷を追い続けてきました。

最後の編集をした書籍「放射能汚染が未来世代に及ぼすもの：「科学」を問い、脱原発の思想を紡ぐ」は2012年3月5日に新評論社から出版されています。

綿貫礼子さんは2012年1月30日に永眠されました。(ご冥福をお祈りいたします。) (松浦雅代)

放射能汚染の環境基準とハザードマップの作成を

今中哲二



福島原発事故が起きるまで、放射性物質の取扱いや汚染を規制するための法律は、原子炉についての原子炉等規制法と、大学などでの放射性物質の取扱いについての放射線障害防止法の2つであった。原発事故には当然ながら原子炉等規制法が適用され、核燃料物質等により一定レベル以上の汚染が生じた場合には「一時管理区域」を事業者が設定し、しかるべく除染した後に管理区域を解除することになる。福島原発事故にともなう放射能汚染は想定外の規模となり、東電や政府はどう対応するのだろうかと思っていたら、2011年8月に「放射性物質汚染対処特別措置法」（以下、特措法）という徳政令のような新たな法律が制定された。

この特措法では「事故由来放射性物質」という新概念が発明され、福島の放射能汚染は原子炉等規制法の枠外で扱われることになった。特措法では、下水汚泥や焼却灰など特定の種類の汚染物や、除染で出てきた土壌などの取扱いについて定めているものの、除染の対照となっていない放射能汚染、たとえば山林などの汚染については何も定めていない。つまり、山の中の高レベル汚染を放ったらかしておいても構わないというザル法になっている。

環境汚染に関する大元の法律は、1993年に制定された環境基本法である。実は、福島原発事故が起きるまで、放射性物質は環境基本法の適用除外とされていたが、原発事故を受けて2012年の国会でその条文は削除された。政府は、環境基本法に基づいて速やかに放射性物質に関する環境基準を設定すべきであったのに、この10年間サボったままにされている。放射能汚染に関する環境基準を直ちに設定し、それに基づいて汚染地域の自治体は山林などについてのハザードマップを作成して住民に汚染の現状を知らせるべきである。個人的には、一般公衆に対する被曝限度である年間1ミリシーベルトの10分の1に相当する汚染レベルが環境基準として適切だろうと考えている。

～今中哲二(いまなかてつじ) プロフィール～

京都大学複合原子力研究所研究員。専門は原子力工学で、広島・長崎の原爆放射線量の計算、環境中放射能汚染の測定、チェルノブイリ原発事故や福島原発事故の影響研究などに従事。2016年の定年後も京都大学の非常勤研究員として福島での放射能汚染測定などに取り組んでいる。

(この記事は、はんげんぱつ新聞第529号から転載しました)

ロシアによるウクライナ侵攻と憲法9条

～半田滋さん講演会での質問に接して～

2月24日にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、チェルノブイリ原発が一時ロシア軍によって占拠され、世界中の人々の心胆を寒からしめたことについては、今号でも梅原清子さんが詳しく書いておられますが、このウクライナ紛争は、「憲法問題」「9条問題」にも大きな陰を落としていることは、皆さんご承知のことと思います。

そのような中、4月28日に、リアル講演会としては3年ぶりの開催となった青年法律家協会和歌山支部主催による「憲法を考える夕べ」では、講師の半田滋さん（防衛ジャーナリスト、元東京新聞）に、当初の予定にはなかった「ロシアのウクライナ侵攻と日本の安全保障政策」についても詳しく解説していただきました。

その講演の内容をご紹介するのが本稿の目的ではありません。私が書こうと思うのは、質疑応答の1人目として手を挙げられたある女性の質問をきっかけとして私が考えたことについてです。

司会から「質問のある方は挙手をお願いします」と呼びかけても、一呼吸も二呼吸も間をおかないと手を挙げる人がいないという光景は珍しくありませんが、28日のプラザホープでもそうでした。

1人目の質問者として手を挙げるというのは、ある程度勇気のいることですが、その女性も、場慣れしている人のようには見えず、心なしか声が震えているようでした。

その方の、あまり要領良くはない、しかし真剣な質問を正確に再現することができないのは申し訳ない次第ですが、その大要は以下のようなものでした。

- ・私はこれまで9条は守らなければいけないと思ってきました。
- ・けれども、ウクライナで戦争が始まり、連日の報道などを見聞きするにつけ、本当にこのままで良いのだろうか心配で心配で夜も寝られないほどです。
- ・どう考えたら良いのでしょうか？

その方は、明確に9条は改憲した方が良いという考えに転向した訳ではないものの、日本の、あるいは国民の安全をどう守れば良いのかを考えると、今まで通りの考えで良いのだろうか？という不安に苛まれ、考えがまとまらず混乱されている、という風に私は受け取りました。会場の参加者も一瞬しんと静まりかえりましたから、私と同じように感じた方が多かったのではないかと思います。

この質問に対する半田さんの答えは、（これまた正確な再現ではありませんが）「戦争するための意思と能力が揃わない限り、戦争は絶対に起こりません。日本周辺の中国、北朝鮮、ロシアには日本に侵攻する理由がありませんから、安心しておやすみください」というものでした。時間の限られた質疑応答の中ではこれ以上の答えは無理だったでしょう。

ただし、それでこの女性が得心できたかどうかは別問題であり、本来なら、その不安について真摯に耳を傾けながら対話する時間が必要なのだらうと思います。

もちろん、いかに対話しても、考えの溝が埋まらない可能性は十分にありますが、9条を守ることに不安を感じる人との間で、互いに相手の考えを尊重し合いながら、真剣に対話する機会をどのように確保していくかが、今後の私たちの（9条を守りたいという）運動にとってとても大事なことだと思いました。

（金原徹雄）

ウクライナ戦争と原子力発電

2月24日、ロシア軍はウクライナへ侵攻を開始し、その日のうちにチェルノブイリ原発、1週間後には南部のザポロージャ原発が占拠された。このニュースに多くの人は戦慄したことだろう。狂気のミサイル爆撃でなくとも、停電や火災、運転員の事故リスクによって大惨事は起こりえる。福島の前例にもあきらかだ。じつさいチェルノブイリ原発周辺の森林火災や土壌の掘り返しで空間線量は上昇、兵士が被ばくしたとの報もある。ロシア軍は3月末にチェルノブイリ原発から撤退したが、ザポロージャ原発の占拠は現在も続いている。

「戦争と原発 ウクライナ情勢を考える」のテーマで3月10日、原子力資料情報室のウェビナーとして、今中哲二、松久保肇両氏の話聞くことができた。ウクライナとロシアの建国からの歴史、考えられるロシアの原発占拠の狙いなど、学べたことは多々あった。なかでも、チェルノブイリ原発は停止後20年以上経過しているので危険性は相当低下している（使用済み核燃料など問題はあがあるが）、とのコメントには少し安心。日本の原発についても似たことが言えるわけで、2011年より停止状態にある全国の原発を再稼働してしまう愚は、さらに強調されてよいと思う。（録画でも視聴できる [原子力資料情報室緊急 Webinar 「戦争と原発ウクライナ情勢を考える」](#) | [原子力資料情報室 \(CNIC\)](#)）

戦争で核使用の可能性がクローズアップされるや、原発立地全国最多の福井県では、知事が原発への武力攻撃にそなえ自衛隊の対応を政府に要請（3月4日）、すぐに全国知事会も足並みを揃えた。これは、「平和利用」のはずの原発が、「原発は自国に向けた核兵器」である現実を思い知らせることになった。原発は平和の時代も危険だが戦時の原発ほど脆弱でグロテスクなものは無い。

あろうことか、ここぞとばかりに「核の傘」を越えて「核シェアリング（核共有）」論を持ち出した政治家、政党もいるのはまったく許しがたい。

ウクライナ侵攻で世界的なエネルギー危機が取りざたされるなか、3月22日、政府経産省は唐突に国民・東電管内の住民に向け電力の「需給ひっ迫警報」「停電のおそれ」をぶちあげた。直接には東北の地震による火力発電の停止、予想外の寒さでエネルギー消費増などが理由だそうだが、この突然の節電要請には驚いた。「節電」は間違いではないけれど、このタイミングで？と違和感がわく。今後も国民をちょくちょくビビらせて「稼働しない原発があるのに…」という世論を醸成するのもありそうなこと。そこで拙句「節電の衣の下に再稼働」

以上、戦争と原発について思うことをつらつら書いてきたが、やはり、ウクライナという思い出すが、チェルノブイリ原発事故（1986年）の大惨事と、そのとき被災した子どものホームステイを引き受けたときのことだ。

被ばく被害にあった子どもたちに日本で保養してもらおう事業が和歌山でも行われた（1994年秋、チェルノブイリの子どもたちを迎える和歌山市民の会）。1週間足らずの短い出会いではあったが、あの時の交流の記憶は鮮明だ。わが家には中3の娘と同年のアンナが来た。利発な子で、小麦粉をこねてロシア料理のピロシキを作ってくれた。家族の写真を見せて、家の間取りを紙に描いてくれた。持参のメモ帳にあいうえお表を書き取っていた。

また、同じグループで、幼いお子さんを預かった方の話もよく憶えている。「うちの子とお人形さんごっこ。二人してなんやらしやべりながら遊んでいるんよ。日本語とウクライナ語、お互い全く分からないはずなのに、それがちゃんと通じているんやわ。」これには心そこ感動！！子どもたちには言葉の壁も、ましてや「国境」なんてありません。

四半世紀以上たって、いまは音信も途絶えているが、人としての共感は息づいている。あの時の子どもたち、(アンナちゃんは、もう 40 歳をこえているはず) いまごろどうしているか。小さいわが子連れて戦火の中を逃げまどっている母親たちの姿と重なる。無残に破壊されたウクライナの街の映像とともに。

(梅原清子 4月15日記)

「チェルノブイリの子どもたちを迎える和歌山市民の会」については「チェルノブイリ救援和歌山」でのカンパをチェルノブイリに届けた後「チェルノブイリ被害調査・救援女性ネットワーク」がミンスクの小児血液センターのオリガ・アレニコワさんを5月に日本に招聘し、広島で講演した時に松浦も自主参加しました。その時にジュノーの会とも知り合いになりました。ジュノーの会も和歌山に來られて活動など説明をして交流を深めました。チェルノブイリの子どもたちは日本の広島の病院で被ばくの検査を受けるのを望んでいました。それでジュノーの会が招聘した子どもたちを広島の病院で検査した後、保養のために1週間和歌山でということになりました。その最初に引き受けたのが田辺市の「つくさの会」が中心になって取り組んでくださいました。中村義子さんも田辺市でした。新宮市も「NO・核・熊野の会」が取り組んでくださいました。そして最後に「和歌山市民の会」としてとりくんだのです。來られた子どもは小学生から中学生の5人位と先生と医師が引率者として來られていました。大阪の大学生が何人かロシア語の通訳をするために和歌山に來てくれました。(故)塩路氏が通訳の仕事をしていたガンバ大阪のロシアの選手を和歌山まで連れてきてくれた時は子どもたちは大喜びでした。いろいろな方からたくさんのご協力を頂きました。ホームステイ先の子どもたちの学校でも生徒と交流をさせていただきました。ホームステイを引き受けて下さった人がその後チェルノブイリに行かれた人が新宮市2人・和歌山市2人でした。

チェルノブイリの事故から4月26日で36年経ちました。セシウム137もやっと半分以下にはなったけれど、和歌山に保養に來た子どもたちはウクライナのキエフの学校の生徒たちでした。まず今、元気だろうか心配しています。

～編集後記～

まず予定より発行が遅れましたことお詫びいたします。

最終校正を引き受けて下さっていた金原徹雄氏にはお忙しいのに申し訳ないと思っています。

東京電力福島第一原発の事故で放出された放射能はまだ半分にもなっていません。除染作業は放射能物質を移動させるだけです。緊急事態宣言が続いています。

コロナで集会や勉強会が出来ないのが大きな痛手です。何とかそれぞれに声を上げるという行動をしないとあかんのではないかと思います。

まずはこのニュースへの意見。こんなことしたらよいと思う意見をお願いします。